

第3期

「適性農業規範」

点検補助員養成講習会

参加者募集ご案内



点検補助員養成講習会の開催目的

「産直政策」では、産直商品の品質保証のしくみは、いずみ市民生協の食品安全プログラムに規定します。農産物については、日本生協連が定める「品質保証システム」に準拠し、年一回以上の産地点検を義務付けています。

組合員が『生産されているご苦労を知る』また、そのことを伝える。そんな産地点検と産直事業の推進ができるように、2025年度は組合員を対象に第3期点検補助員養成講習会を開催し、点検補助員を募集します。



点検補助員認定について

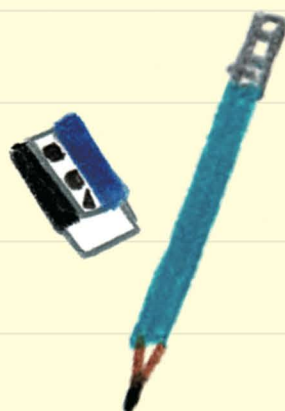
- 点検補助員は、点検補助員講習会の修了を条件とし、講習会に取り組む姿勢、ご利用状況、エリア、年齢等を考慮して選考を行い、合格者を「点検補助員」として認定します。
- 点検補助員の選考は宅配商品部長が行います。
- 第3期合格者枠は上限7名です。
- 点検補助員合格者は、点検者(主に宅配商品部バイヤー)と産地点検に同行し、点検に参加します。

点検補助員任期について

- 任期は、1期3年とし、再任は2期6年までとします。
- 再任の上限を超えて、点検補助員になることはできません。

点検補助員として点検にかかる費用

- 活動にかかわる交通費、食事代等については、いずみ市民生協が定める基準に基づいて支給します。
- 点検補助員は無償の活動です。日当などの支給はありません。
- 点検補助員講習会参加の交通費、お昼ご飯の支給はありません。
(点検補助員として認定されていないため)



Event information

点検補助員登録までの流れ

1. すべての講習を受講してください。
できるだけ公共交通機関をご利用の上お越しください。
※お車で越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。専用駐車場はございません。
2. すべての講習を受講後、選考を行います。
3. 選考後、結果についてご連絡いたします。

△注意事項

- お電話でのお申し込みも可能です。イベント申し込みダイヤル 0120-031-302にご連絡ください。
- お申し込み後の講習のご案内はメールで行います。メールアドレスは必ず正確に入力してください。お電話でお申し込みの場合は、オペレーターにお伝えください。
- メールを受信設定をされている方は、「@izumi.coop」のドメイン受信の許可をお願いします。
- 送信日の翌日になっても当落結果が届かない場合は、件名に企画名、本文に①お名前②メールアドレス③連絡のつく電話番号を記載の上、h-inui@izumi.coopにメールを送信してください。

講習日程

第1回目 7月19日(土)

第2回目 7月26日(土)

会場：生協堺東本部2F
生協ホール

受付 9:30 ~ 講習会 10:00 ~ 16:00

〒590-0075 堺市堺区南花田口町2-2-15
南海高野線「堺東駅」より徒歩約5分
※駐車場なし(近隣に有料パーキングあり)

第3回目 8月2日(土)

会場：大阪府なかもむら農園

時間 10:00 ~ 16:00

お申し込みはこちらから▶
【申込締切】6月28日(土)
202507012